



教官会議録にみる旧制姫路高等学校の合併経緯

湯田, 拓史

(Citation)

研究論叢, 30:3-19

(Issue Date)

2024-06-30

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/0100491456>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100491456>



教官会議録にみる旧制姫路高等学校の合併経緯

湯田 拓史

(宮崎大学大学院教育学研究科)

I はじめに

国立大学法人化から現在まで、外圧による高等教育改革が進行している。この外圧とは、当事者である国立大学関係者以外で、行政機関と政治や経済の各種団体による改革圧力のことを指す。もっとも、外圧による改革は現在だけでなく過去にもしばしば行われていた。現在以上に大きな改革をもたらせたのは、旧学制から新学制へと移行させた、アジア太平洋戦争後の教育改革、通称「戦後教育改革」といえよう。これまでは「戦後教育改革」の一環である新学制での高等教育の一元化は、占領統治の担い手であった連合軍司令部民間情報教育局（以降、GHQ・CIEと略記）の意図であるとされていた。だが、近年の研究では、とくに旧制高等学校廃止について、日本側の「教育刷新委員会」や「日本教育家ノ委員会」の意図とGHQ・CIEの意図とが交錯した結果であったとの指摘がある⁽¹⁾。「戦後教育改革」の主たる理念は民主化であり、規制緩和や行財政改革を主とした現在の改革理念とは外圧の内容が異なるが、著者は現在と同様に複数の行政機関や各種団体の意図が混在しつつ、それらが外圧として高等教育機関に改革を促させた「戦後教育改革」の状況に注目する。つまり、旧学制から新学制移行期の学校関係者の動向を検証することで、外圧の捉え方も含めた改革圧力に対する学校関係者の対応の在り方を検討することができるのではないかと考える。当時の学校関係者は、外圧に翻弄されるだけだったのか、それとも外圧に抗ったのか、さらには外圧を利用して別の制度構想の可能性を模索したのか、

先達の対応の在り方から今後の高等教育改革への対応を考えたい。

対象は、1923（大正 12）年 12 月に勅令第 501 号をもって設置された旧制姫路高等学校である。本稿は、『姫路市史』編纂の過程で発見された「旧制姫路高等学校教官会議録」⁽²⁾（以降、「教官会議録」と略記）の記録を基に、これまでの先行研究で不明とされた、京都大学との合併を断念して神戸大学との合併を決定するまでの期間における旧制姫路高等学校の教官たちの動向を検証することを目的とする。

戦後改革期の旧制姫路高等学校の動向は、『神戸大学百年史』⁽³⁾及び『神戸大学史紀要』⁽⁴⁾の論考で、姫路市内の独自の大学を設置する運動があったことが述べられている。同窓生の回想録⁽⁵⁾でも大学昇格運動が白熱したと述べられている。しかしながら、いずれの先行研究でも府県を超えた大学設置を認めないというGHQ・CIEの方針により運動はとん挫し、止む無く神戸経済大学と合併して、神戸大学教養部姫路分校として再始動することになったと記述されている。もっとも、これらの先行研究では、旧制姫路高等学校側の教官側の対応が不明であり、交渉の結果こそわかるが、結果に至るまでの経過が全く不明なままである。とくに、京都大学との合併に際して、神戸大学と京都大学との連携はどの程度であったか、大学改革に際して文部省側の窓口となる担当官僚は誰であったかは不明である。また、神戸大学への合併が決定した後の動向も、大学昇格時の人事過程も不明である。本稿では、これらの課題の検証

を通じて、旧制高等学校の教官たちの改革への対応の在り方を探る。

なお、掲載に際して、横書きにしたことで「教官会議録」では漢数字表記であったが全て算用数字に置き換えた。また、教官会議録の文章には、読点はあるが、句点はなかったので、適宜句点を加えた。旧字体は新字体に改めた。資料本文の引用の場合、資料記載のまま年号表記とし、本文での論究では西暦と年号の併記とした。資料中の下線は、特に指示がない限り著者が引いた強調箇所である。

Ⅱ 学制改革の動き

前述の「戦後教育改革」では、とくに高等教育段階の制度を大きく改革して、旧制の帝国大学、専門学校、高等学校を再編して新制大学とした。昭和23年時点で日本に24校あった旧制の官立高等学校は、大学の教養部や文理学部に移行することになったが、その際、日本の統治から離れた旧制台北高等学校と旧制旅順高等学校を別として、地名を冠した旧制高等学校（ネームスクール）のうち、他の都市名を冠する大学に移行した官立旧制高等学校⁽⁶⁾として旧制姫路高等学校が挙げられる。また、県庁所在地以外の都市に設置された旧制の官立高等学校として、旧制松本高等学校と並んで挙げられる学校である。旧制姫路高等学校の合併経緯を明らかにすることは、行政区域内に大学を有する有力都市が複数ある場合の高等教育機関設置政策を検討するうえで重要な意義を持つ。

本稿で検証する資料である「教官会議録」の記述では、新学制への改革の動きは、1947（昭和22）年6月から本格的に始動した。1947（昭和22）年6月24日（火曜）の「会議録」では、「多田校長（事務取扱）説明事項」として下記の記載がある。

○学制改革準備委員会中間報告

6月2日 委員15名任命された。

6月4日 午後3時～5時 委員会開催。
緒方校長は六高及文部省大阪支所へ、西澤課長は垂水の経専へ、比企教授は青年師範学校へ出張取調。

6月18日 午前10時10分～正午 委員会開催。

6月20日 午後3時～5時 法文部、理学部に分れ各文科会開催。

6月21日 午後1時～ 総合委員会開催。

姫路人文理科大学構想 （表1を参照）

旧制姫路高等学校は独自に「姫路人文理科大学」を構想することになったことが指摘できる。表1「姫路人文理科大学構想の構成表」が示すように、これは単なる理想ではなく、具体性をもった構想であった。ただし「法文部」と表1との名称が一部異なっていたように、語句統一ができていないほど慌ただしい状況で作成された可能性が高い。

同大学構想については、「修業年限4箇年（前2箇年一般教養、後2箇年専門教養学科）右案にて引続き委員会に於て研究討議することに決定」した。

その後、1947（昭和22）年7月17日（木曜）の「会議録」では、「多田校長（事務取扱）説明事項」として、「学制改革準備委員会中間報告（6月24日以後の委員会経過報告）」として、「姫路大学構想（表2を参照）」が掲載された。なお、この時点で「経費約500万円の予定」であった。

先行研究で指摘されていた「姫路大学」の名称がこれ以降、固定化された。内容もより具体性をもって、検討された。

1947（昭和22）年7月31日（木曜）の「会議録」での「多田校長（事務取扱）報告事項（高等学校長会議）」では、「新制中学校高等学校大学に関すること」として、下記の事項

が伝えられた。（註：下線部は著者が加えた）

・昨年 3 月米国教育視察団来朝、之が答申に依り文部省が承諾したもので画期的改革である。

昭和 22 年度 新制中学校

昭和 23 年度 新制高等学校

昭和 24 年度 新制大学

・本年度に於ては経費 68 億円を要求したが 8 億円は経常費に於て承認を経たがその後の折衝により 31 億 2000 万円の追加承認を得たが、此は新制中学校二年に要する設備費が主である。

・来年度に於ては暫定基準に依り新制高等学校四千設置許可の予定である。

・新制大学は準備（施行）の整へるものから許可する方針であるが、之は文部省が指揮命令するのでなく各校に於て準備を調達し構想を練り案を立てて、申請せるものに対し、教育刷新委員会国土計画審議会等の審議を経たるものを文部省が許可を与えるものである。文部省の方針としては、大都市に官立高等学校、中都市に単科大学、小都市に合併大学設置の方針である。

・一高の如きは模範的高等学校として残り之に文科大学併置を希望して居る。

・三高は高等学校として残り之に大学前期二年併置を希望して居るが之は連合軍司令部の許可を得ることが困難である。

・本校に於ては文理科大学に昇格、設備 1200 万円、経常費 500 万円の予定で準備を進めつつある。

○昭和 23 年度入学試験のこと

・昭和 23 年に於ては旧制高等学校に於て生徒を募集する。受験者は中学 5 年卒業の前年以前の卒業者に限る。ただし、卒業迄に大学に繰り入れらることあるやと計り難い。

表 1 姫路人文理科大学構想の構成表

		教授	助教授	講師	生徒
文学科	国語国文学科	5		1	15
	(中国文学科)				
	英吉利文学科	6			20
	独逸文学科	6			
	仏蘭西文学科	1			10
	言語学科	1			
	計	19		1	45
史学科	国史学科	6			15
	東洋史学科				
	西洋史学科				
	地理学科			1	
	考古学科			1	
	史学研究法			1	
	計	6		3	15
哲学科	哲学科	3			15
	倫理学科				
	心理学科				
	教育学科				
	計	3		2	15
小計		28		6	75
法学部	憲法学科	7			60
	行政法				
	民法				
	高法				
	刑法				
	経済学				
	財政学				
	国際法				
	政治学				
	統計学				
	社会政策				
	企業経済学				
	計	7		3	60
理学部	数学	5	3		15
	物理学	5	3		15
	化学	5	3		15
	生物学	6	3		15
	地学				
	計	21	12		60
合計		56	12	9	195

出典：会議録の記述を基に著者作成。

表2 姫路大学構想における構成表

文学部		学生							
		教授	助教授	講師	助手	I	II	III	IV
哲学科	哲学専攻	2	1	1	1	15	15	15	15
	心理学専攻	2	1	1	1				
	教育学			1	1				
史学科	日本史学専攻	2	1	1	1	15	15	15	15
	東洋史学専攻	2	1	1	1				
	西洋史学専攻	2	1	1	1				
	人文地理学			1					
文学科	国文学専攻	3	1	2	1	15	15	15	15
	英米文学専攻	3	1	2	1	20	20	20	20
	独文学専攻	3	1	2	1	10	10	10	10
社会科	法学専攻	3	1	2	1	60	60	60	60
	経済学専攻	3	1	2	1				
計		24*	10	17	11	135	135	135	135
理学部									
数学科		4	2	1	1	15	15	15	15
物理学科		4	3	1	2	15	15	15	15
化学科		4	3	1	2	15	15	15	15
生物学科	動物学専攻	2	2	1	2	10	10	10	10
	植物学専攻	2	2	1	2				
	地学専攻	1	1	1	1				
計		17	13	6	10	55	55	55	55
総計		41*	23	23	20	190	190	190	190

*)明らかな計算間違いであるが、史料のママとした。

出典：会議録の記述を基に著者作成。

○西澤庶務課長より本校昇格に関し同窓会員の了解を求むる要あるに付、件に要する費用として100円（一口）を来月俸給より申送くることをご承認を願う旨申添うる。

尚昇格問題に付市の了解を求むる必要のあるに昨日多田校長、梢、西沢教授、舟木氏、横山雅正寅氏、姫路市役所に石見市長を訪ね市の協力をお願いした。

予算規模の算段と大学昇格に同窓会員への説明と当時の姫路市長である岩見市長への協力依頼をしたことから、旧制高等学校と設置元の都市の首長との連携が指摘できる。

1947（昭和22）年10月10日（金曜）会議

録では、多田校長から松岡校長への交代がなされた。「松岡校長よりご挨拶有り大要左の通所信を述べる」として次のことが述べられた。

- 一、事がらが正しく適当であるならば速やかに行ふことに致したい。
- 二、私の心事を諒解せられ、その心持に親しまれ、協力一致、教育のことに従はれたい。
- 三、私は各位の監督者でない。各位のお世話をする者であると思はれて力を協せ相共に教育の使命に邁進致したい。

上記が示すように、大学昇格問題への専心と教官一同の協力体制の必要性が切実に求められていた。そのために、同日の会議録では、

「協議事項」として、「大学昇格に関し八日評議員会に於て決定した「大学昇格準備委員会を解消し実行運動に当たる昇格委員会を新たに組織し委員 15 名を選挙するの件」の協議がなされた。

1947（昭和 22）年 10 月 31 日（金曜）の「教官会議」では、「松岡校長説明事項」として、「その後の寄附状況について」として、「目下の処、申込人員 71 名全額 20 万 7,500 円」との報告があった。さらに同日の「教官会議」では、次の報告があった。

一、姫路大学期成会について

28 日平田県議に会見せるが、外部団体として姫路大学期成会を作る必要あり。会長は石見市長、名誉会長には県知事を推し、父兄卒業生側からも委員になって貰っては如何かと思われるので適当なる方に人選すればよいとのことであった。

一、協議事項

一、本校職員は大学昇格の為、月額本俸 1 ヶ月分を寄附すること。深淵の場合は月割分納することとし、封鎖金にても差支なし。

一、大学昇格に用する旅費は実費支給とすること。

一、荒木課長説明事項

一、父兄後援会の寄付状況其後好況ではないから近藤会長山村副会長とも相談致し第 2 回依頼状を目下準備中である。

大学昇格への準備は着々と進められていたことが指摘できる。

「教官会議録」では、以降大学昇格に関する情報量が多くなったためか、1948（昭和 23）年 1 月 31 日の記録の後、「昭和 23 年 4 月 11 日以来大学昇格に関すること」として「一、4 月 11 日以来大学昇格に関し教官会議に報告あった事項を摘記すれば左の通りである」と

して、同年 6 月 21 日まで、時系列に出来事が記載されていた。ただし、「4 月 11 日以来」と記しながら開始日付は 3 月 16 日からとなっていた。

○3 月 16 日 松岡校長、鳥養京都大学学長を訪問、京大との合併問題に付懇談せらる。

○3 月 24 日 文部省に於て高等学校長会議あり、松岡校長より本校に於ける新制大学への転換経過に付報告せらる。

○3 月 29 日 松岡校長京大との合併問題に付鳥養総長を訪問懇談せらる。

○4 月 1 日 京都大学工学部長西村秀雄氏農学部長近藤全助氏会計課長横田實氏来校本校を視察せらる。尚同時に城北練兵場廠舎をも視察せらる。石見姫路市長来校せらる。

○4 月 6 日 京都大学学部長会議に於て合併に内定せる旨電報を以て内報あり。

○4 月 8 日 松岡校長、鳥養総長と会見せらる。此の日京大評議員会に於て本校と合併の件正式決定す。

○4 月 10 日 京都大学と合併の件公表す。

○4 月 15 日 鳥養京大総長来校せらる。京都大学と合併決定に付、総長より職員一同に御挨拶あり。

○4 月 24 日 松岡校長上京文部省に京都大学と合併経過を報告せらる。日高等学校教育局長は本件に同意せられざる模様なり。

○5 月 4 日 本田京都大学事務局長大阪財務局を訪れ姫路城北廠舎払下の件懇談諒解を得らる。

○5 月 6 日 鳥養総長上京、合併問題に付日高局長と懇談せらる。

○5 月 10 日 兵庫県庁に於て兵庫大学設立委員会あり。松岡校長列席せらる。神

戸経済大学長は文部省の召電に依り上京日高局長より兵庫大学設立の指示を受けたが其の際日高局長は本校を是非其の中に加ふべき様内談ありたる旨学長より談ぜらる。

上記における重要事項としては、3月16日に京都大学との合併話が浮上し、両校のトップ交渉の事実が記載されていることが挙げられる。決して一方のみの希望ではなく、京都大学との合併については、両校ともに前向きに話を進めていたことが指摘できる。

さらに、文中から文部省の交渉窓口が誰だったかも明らかになった。文中の「日高局長」とは、日高第四郎のことである。担当者が日高第四郎であったことの評価は、本校の目的から外れるので、別稿で改めて述べたい。

Ⅲ 運動化した合併問題

大学への単独昇格の話が京都大学との合併の話へと転換した後に、京都大学との合併が姫路高等学校関係者の間で社会運動へと展開した。関係者による決議文や要請書の内容は、別途保管されており、これまでも先行研究で言及されているが、「教官会議録」では、その写しが記載されていた。

まずは、旧制姫路高等学校の教官たちで構成された教職員組合の決議文である。「教官会議録」では、次のように述べている。

昭和23年5月13日 本田京大事務局長、会計次長、営繕課長来校。城北校舎を視察せらる。

午前10時より京都大学合併期成生徒大会あり。12時半より本校職員組合総会開催。京大合併問題に付左の通決議す。

上記の記述と連続する形で下記の決議文が掲載された。

旧制姫路高等学校教職員組合総会開催兄弟合併問題に関する決議文

昭和23年5月14日

午前10時より京都大学合併期成生徒大会あり

12時より本校職員組合総会開催京大合併問題に付

左の通決議す

決議文

私どもは高等学校の内容および施設の教育系統における本質に立脚し、また従来の永い親密な歴史的関係に鑑み、本校が京都大学に合流することを最も妥当でありかつ最良の方策であることを信ずるものであります。県内の合同も一応考慮し交渉もいたしました。成立の可能性からは遠いものと認めざるをえませんでした。しかるに京都大学は懇篤にかつ遠大なる構想をもってわが校を合流する意図を明かにせられました。かくして私どもは全校一致ここに全教職員の総意をもってこの企画の実現せられることを期するものであります

当局におかれましてもこの希望の達成せられますようお願い添えをお願い致す次第でございます

右決議いたしましたので連署をもって陳情いたします

昭和23年5月14日

姫路高等学校教職員組合

上記決議文の「内容および施設の教育系統における本質」とは、1894（明治27）年に公布された「高等学校令」第2条での旧制高等学校の性格である「高等学校ハ専門学科ヲ教授スル所トス。但帝国大学ニ入学スル者ノ為ノ予科ヲ設ケルコトヲ得」を根拠として、旧

制高等学校を特徴づける、文科と理科に分かれた教養教育を中心とした教育内容と寮を指している⁽⁷⁾。「従来の永い親密な歴史的関係」は、前述の「高等学校令」第2条で副次的に定められた帝国大学への予備教育を根拠にした京都大学への進学者の多さを指摘している⁽⁸⁾。教官たちは、旧制高等学校としての教育内容や寮と、旧制姫路高等学校から京都大学へ進学した学生たちの存在を基に京都大学との関係を主張したことがうかがえる。

次に、生徒たちによる生徒大会での「決議文」である。「5月14日、午前9時から昨日に引き続き生徒大会あり、左の通り決議す」とある。以下は、その全文である。

決議文

学制改革は政治経済と密接な相関関係を有し、その複雑多様性は、当局の従つて各学校の態度決定を遅滞させ、その結果、我々学生の精神的不安の一大要因を形成しつゝあり、その最後の決定の可及的速やかな実現は我々学生としては勿論、社会的見地よりしても正に焦眉の急である。故に我が姫路高等学校も昨夏以来種々の努力と折衝を継続して来た結果、過般遂に京都大学と併合の決定を見るに至り、且学校自体当地方の将来を慮りその発展を考へるとき此の決定は本校として望み得べき最上のものと思ふ。しかるに県より総合大学設置案が提出されるに及んで、本校の帰趨は頗る重要視され、且地理的条件とその他の一面的反対案を過大評価する結果、一部巷間に於ては決して此の案を無条件的に是認してゐると思はれぬ状況となり、本校の前途に一大障碍の存在が予想されるに至つた。しかし乍ら、かゝる点よりのみする批判は極めて牽強附会的な嫉視的感情論より結果する以外の何物でもないことは、明ら

かな事実であり、何等決定的な反対要因となり得るものではない。以上の如き情勢の急迫に鑑み、我々是我々の不変確固たる意志と態度とを更めて表明すると共に、我々の意図するところが何等の非合理性をも包含してゐないことを確信し、この確信の上に立ち中央当局、関係諸機関並に一般世論に対する強力な実践を通じて、此の合併案実現のためのあらゆる可能性の獲得と現実性への転化を期するため如何なる努力と活動も惜しむものではないことと共に此の問題を通じて我々学生の、自主性の強化確立を期するものであることをここに全校生徒の名に於て決議する。

第3に、同窓会の「陳情書」である。こちらは、旧制姫路高等学校同窓会総会での決議文という形で出された。

決議文

我等姫路高等学校卒業生一同は今後の学制改革に依る母校の帰趨に対しては深甚なる関心を抱き絶えず母校と連絡をとりて、これが目的達成の程を祈念して微力を致しつゝあつた。しかるところ去る4月8日旧制高等学校としては凡有る点において最も望ましき京都大学との合併の内定をみるに及んで我等衷心より歓喜の情を寄せていたのである。然るに今般突如兵庫県総合大学設置案の撞頭をみ、その参加、勧誘の手の母校に及ぶをきき母校の苦境は承知しつゝも、我等としては初志貫徹の線に邁進せられんことを熱望してあつた所、全教職員生徒学園を挙げその京大合併再確認の報を聞く。我等としては欣快これに過ぐるものはない。よつて我等またこゝに同窓生総会を開き教職員生徒の決意のほどを支持すること

を決議する。

昭和23年5月15日
姫路高等学校同窓会総会

第4に、父兄後援会の「決議文」である。
こちらは、旧制姫路高等学校父兄後援会での
決議文として出された。

一、父兄後援会又左の決議をなす
決議文

姫路高等学校は昨年未新制大学への移行について種々計画するところあり、県内の大学高専との合併をも企図いたしましたが成立を見ず、本年3月以来京都大学と合流の議起るや、吾等父兄一同は双手を挙げてこの計画に賛成しこの内定の達成を希望しております。しかるに最近県内一部において県下大学高専との合併の議が起っておりますが、吾等はすでに如上の既定事実立ち、かつ県下高専との合併は現実においてその可能性にも疑問がありますので、吾等父兄一同はこの進捗しつつある京都大学との合流に対してこれを絶対に支持し、かつ姫路市民としても全幅的実現を希望するものであります。

右決議いたしましたので、父兄の総意を申し上げます。

昭和二十三年五月十五日
姫路高等学校父兄後援会長 近藤寅夫
外 父兄一同

「教官会議録」では、続いて「一、中村秀教授姫路市会に於て京大合併問題の説明を致す。司会満場一致京大合併に賛成す」と「一、生徒一同署名運動をなす。署名せる市民7万6000人に及ぶ。」との記述がある。学校関係者だけでなく、姫路市議会や姫路市民による署名も得ていたほど姫路市内において広範に展

開してことがうかがえる。ただし、兵庫県全域や県域をまたがるような展開ではなかったことを指摘しておく。

IV 合併問題交渉

その後の京都大学との合併問題の交渉過程を見ていく。「教官会議録」では、時系列に報告が記載されていた。

○5月16日 職員組合代表中村秀教授、岡本教授、生徒代表中村照夫外2名、京大合併問題陳情の為、本日午後8時20分の汽車にて上京。

○5月18日 大学総長会議

○5月21日 岡本教授帰校中間報告

○5月25日 10時より東上委員其の他の総合報告あり

△職員組合代表、生徒代表は17日文部省を訪い日高等学校教育局長に面会、京大合併問題に付陳情す。局長は大学昇格六原則を示し京大との合併を支持し難き旨答える。依って京大総長を上野寛永寺に訪い陳情す。

△大学昇格六原則なるものは文部省に於て省議として決定せるものでなく学校教育局に於て作成せるものである。

△京都大学当局者は曰く学校教育局が4月に於て成案を示さず今日に寄て支持するが如き不合理なり大学としては既に決定せることに付既定方針に基き進む計りである。借すに時日を以てせば自然に解決せむ。

△京大合併問題に付7万6000人の署名を得、姫路市会が全会一致之に賛成を決議せることは日高局長も大変驚かれた様で岸田知事及び県当局も之に反対し居らず既定事実はそのままとする方針の様であり、地元の支援が確固たる以上此のまゝ進行すべきである。

△神戸経済大学は始め大阪大学と合併法経学部となることに専念し、本校よりの申入を拒絶せるも其の後学長が文部省の召電により上京指示により遽に兵庫総合大学を計画、動き出せる有様にて県としては成案があるのではない。件は岸田知事も言明せる処で目下神戸経大の構想は法、経済、学芸の三学部を置き之に本校を加えて文学部を置き都合四学部として兵庫総合大学を構成せるとのことである。神戸工専は単独にて工科大学を作る希望の如く各校の構想雑然として統一して居らない。

△兵庫県大学設置委員会は委員の意見を聞くことが主眼であり、其の意見を聞いて総合大学を構想せむとせるものの様で委員会は諮問機関であって、決議機関でない。

ここでは合併について、神戸経済大学に「申入を拒絶せるも」との記述に注目する。旧制姫路高等学校側も可能性の一つとして神戸経済大学との合併を考慮していたことを示している。ただし、教官会議録でこの箇所以外に当該期に神戸経済大学へ申入れをしたとの報告は記載されていなかった。

6月1日

△5月26日 日高等学校教育局長の召電により松岡校長上京文部省に於ける新制大学協議会に列席せらる。神戸経大より田中学長、花戸、平井、野村の3教授、田中工専学校長列席、兵庫総合大学設置に付懇談あり、局長より京都大学との合併問題は白紙にかへし、此の際兵庫総合大学に参加方要請あり。神戸経大の立案せる試案は左のごとし。

学部を経済、工学、人文、教育の4学部に分ち、経は神経大、工は神戸工専、

人文は姫高、教育は師範、青年師範を之に充つ。教育学部は200人を大学に、別に440人を2年間教育し兵庫県小学校教員の養成に充つ。松岡校長は京都大学と合併に決定せることに付兵庫総合大学に参加し難き旨述べらる。

△県ブロックにて総合大学を置く案は学校教育局の視学官が温泉場にて立案せる試案にて省議を経たるものにあらす。

△県ブロック大学に例外を認められて居るものは、函館水産と北海道大学、盛岡農林と東北大学、岐阜農林と名古屋大学の3とす。

△堀川代議士、木下代議士及び藤森参議員には諒解を求め京都大学との合併には十分尽力する旨確約せらる。

△5月30日 県会に於て京都大学との合併反対の決議案上程の内報があったから松岡校長、西澤教授、中村秀教授、森川教授神戸に寄県会議員の諒解を求め決議案上程を阻止す。

△城北廠舎を青年師範に払下の件に付大阪財務局の照会があったから京都大学と打合せ京大よりは本田事務局長会計課長を□よりは楠教授、西澤教授、岡本教授、財務局に寄当局の諒解を得。

△京大総長は政治力により之を解決することを選ばれざるに付GHQへは同様に諒解を求むることとす。

△日教組高専部の空気は既に京大と合併決定せる以上、之の線によりて進むべきは当然とする。教組に於ては全面的に之を支持する。

（下線部は著者が引いた）

教官会議の報告では、下線部の「県ブロックにて総合大学を置く案は学校教育局の視学官が温泉場にて立案せる試案にて省議を経たるものにあらす」のような真偽不明な情報が

飛び出していたことが指摘できる。

6月8日

△石見姫路市長五日帰姫に付松岡校長は氏を訪問されたが帰着後左の通りである。芦田首相の紹介にて森戸文部大臣及び事務次官を訪問、京大合併問題に付懇談せるが何れも本省の方針としては県ブロックにより総合大学を作る方針にて他県にある大学との合併は認め難きに付何卒姫高も兵庫大学に参加する様御配慮を給ふとの話なり依りて軍政部大学教育課長ピールス氏を訪ね京大合併問題に付懇談せるが同氏も県ブロックに依る総合大学は定石にて姫高は兵庫大学に加わるべきものなり京大との合併は不可なり。例外を認むるや否やを問へば例外とは盛岡農林と東北大学等のことならむが之は鉄則に従へるものにて姫高の場合と異なる、とのことにて市長は意気消沈の態であった。△日教組高専部其の他の情勢は次第に硬化せる模様にて兵庫大学に官立高専校が参加せるに姫高のみ独り京大と合併するは不可なり。宜しく件に参加するべきであるとの意見多く前回とは頗異ると本校の立場を力説した案件を諒解し消極的支持をなすこととなる。

△GHQに諒解を求むべきは玉置電気局長も注意せるが新潟高校長も新潟大学設置は新潟及び仙台のGHQの諒解を求め順調に進捗せるに付姫高も亦同様に手をうつべきではないかの注意を受けたが、善後措置を取るべきでないかの杉岡校長より説話ありしも暫静観することとなる。

△京大にては城北廠舎の中三万坪を希望し残り二万坪は青年師範に譲渡の意御向の様なり。

△京大合併問題は形勢良好ならざるに付

余り進み過ぎ泥田に足を入れるが如きことと。

(下線部は著者が引いた)

6月8日付の報告には、下線部の「京大合併問題は形勢良好ならざるに付余り進み過ぎ泥田に足を入れるが如きことと」との状況分析が記されており、旧制姫路高等学校側も樂觀視はしていなかったことが指摘できる。

6月17日(木曜)

○16日京都大学に於て総長、事務局長、会計課長と懇談せる概況打合せにて何れ召電あるべきに付其の際総長より重要資料を提出し合併の必要なる理由を説明する手はずを定め今は静観している。

△GHQに対しても京大より働きかけ先方より照会ありたる時に十分理由を説明するつもりである。追放問題等につき京大より十分理由を説明懇談したるものに付全部了解を得て居るのであるからGHQも殊更に内政干渉のごときことは為さないと信ずる。

△大学は自治を許され大学が自主的に動いて来て居るのであるから今回のみ之を許さない筈がない。

△会計課長が11日文部次官から聴いた話では今日迄府県ブロック総合大学制は省議決定になって居ない。只省議に於て日高局長より今迄の経過を説明ありたるのみ事由である。

△城北廠舎払下の件は青年師範と京大と同じ案にて大阪財務局に申請し居たるに付文部省大阪出張所に於て斡旋し京大の要求を予め青年師範を譲歩せしめる様取計らう筈である。

△神経大学中心の総合大学に於て予算は如何にするか。日本財政今日の状況にては大きな問題あると思う。

△京大は呑む方姫高は呑まれる方であるから弱い立場にあるから文部省との交渉等は京大におまかせし、姫高は地元の世論をたかめていくということにすれば宜しきやとの高校森川教授の質問に対し局長はその通りで宜しいとの心強きお答えがあった。

△地元としては市長市会議長始め市議員一同合併問題に賛意を表し堅き決意のもとに高校を支持して居るが県会に於ては再度先般の決議案の如きものを出さしめざる様井上県議と言明し居り地元のかために十分努力して居る。

△父兄後援会に対しては今日迄の経過を説明諒解をもとめ居たり。

（下線部は著者が引いた）

結局、文部省の学校教育局長日高第四郎は、「大学昇格六原則」を出して旧制姫路高等学校と京都大学との合併を認めなかった。

局長から拒否されたあとも、姫路高等学校はなおも粘り強く合併交渉を継続しようとしていた。ただし、下線部で示した「京大は呑む方姫高は呑まれる方であるから弱い立場にあるから文部省との交渉等は京大におまかせし」とあるように、京都大学に交渉を委任したことが指摘できる。

その後、1948（昭和23）年7月1日（木曜）の「教官会議録」では、「報告事項」として、松岡校長より次の報告があった。

△神戸経済大学より小林教授、野村教授昨日来校、6月25日鳥養京都大学総長と文部省との諒解なり姫路高校が神戸大学に加はることとなりたるに付、本校としての意見を聞かれたるも京都大学の報告を俟って御回答する旨答ふ

△6月30日校長、楠教授、中村秀教授、舟木事務官、京都大学に出張

鳥養京都大学総長と会見、文部省と交渉の結果談を聞く

総長曰く「京都大学との合併問題に就て結論より申上げる、本問題は一応白紙に還元されたい、理由は新学制制度を根本的に破壊するからである」と、尚城北廠合は大学に於て使用し姫路市に酬いたいと思うと付加せらる

一、協議事項

△鳥養総長の報告により合併問題は白紙に還元す

△日高等学校教育局長より電報あり「京都大学総長の諒解を得たから神戸大学との協議すすめられたし」と文部省の意向もあることに付、神戸大学に参加することに決定す

△教官代表、生徒代表を京都大学に派遣、尚総長と懇談、白紙に還元の理由を聴取することとす

（下線部は著者が引いた）

京都大学との合併を巡る文部省との交渉期間は、1948（昭和23）年の5-6月という短期間で決着がついた。しかも、途中からは両校ともに交渉するのではなく、京都大学に交渉を委任したことが指摘でき、旧制姫路高等学校の主張を直接文部省に訴え続けたものではなかった。

さらに、京都大学との合併の話が「白紙」になったあとも、粘り強く京都大学に「白紙」となった理由を聴取しようとしたことが指摘できる。

V 神戸経済大学との合併過程

京都大学との合併話がとん挫したあとの動向を見る。1948（昭和23）年7月4日（日曜）の「教官会議録」では、「報告事項」として次のように報告された。

△神戸経済大学よりは学長代理たびたび来校せられ礼節を盡し居られるに付昨日挨拶の為同大学に行く序を以て神戸大学の構想を聞くを得たから此の内容を報告す。

協議事項

△神戸大学（新制）の原案には本校に教養学部のみを置くことになり居れるがこれに承服すべきや否やに付協議あり結果、楠教授、紫教授、中村秀教授、田中教授左の三案を携えて神戸経済大学に赴き交渉することに決定す。

A案 文学部及理学部、教養科を置くこと

B案 文学部、教養科を置くこと

C案 人文学部、教養科を置くこと

△京都大学との合併問題は鳥養総長の声明により白紙に還元したが之に関し総長と懇談することとし、西澤教授、森川教授、内田教授、黒岩教授および生徒代表三名、舟木事務員、京都大学に集ることに決定す。

上記の報告から、京都大学との合併の話がとん挫して数日後には、神戸経済大学に校長が訪問してその構想を尋ねるなど、旧制姫路高等学校の教官の思考の切り替えが早かったことが指摘できる。この点について著者は、次の2点の蓋然性を指摘したい。第一に、教官側に京都大学との合併に消極的な考えの勢力が存在して、京都大学との合併失敗後に、神戸経済大学との合併に読み替え可能と考えていたことである。ただし、姫路大学構想断念後から京都大学との合併とん挫までの期間での神戸経済大学との交渉の記録は、「会議録」にはなかった。京都大学との合併とん挫までは、腹案であったことになる。第二に、この転換は、旧制姫路高等学校の教官が自らの勤務校の未来予想図を速やかに変化させるだけ

の柔軟性を有していたことである。両者ともに外圧に対して強かに臨んだ点では共通している。

1948（昭和23）年7月6日（火曜）の「会議録」では、「協議事項」として「新制神戸大学に於ては原案として本校に教養科のみを置くことになり居れるに付文理科科大学（小規模）を本校に併置することとし、松岡校長、楠教授、荒木教授状況文部省に交渉することに決定す」とあるように、規模の小さい「科」ではなくあくまで文理科科大学併置になるように交渉したことが指摘できる。ただし、これもうまく行かなかったようである。1948（昭和23）年7月11日（日曜）の「会議録」では、「松岡校長、楠教授、荒木教授より文部省との交渉経過を報告あり。明12日田中神経学長等神戸大学設置委員来校に付本校の態度を決定す」とあり、翌7月12日（月曜）の「会議録」では、結局のところ「田中神戸経済大学、阪本同教授、小林教授、服部教授、田中神戸高専校長、兵庫師範学校長、青年師範学校校長来校、新制神戸大学の組織に付詳細説明あり質疑応答の為協議会あり。結極、何等かの学部を本校に設置することに田中学長承認せられ文部省に交渉する之に決す。右に付松岡校長、楠教授、比企教授、橋本教授、田中学長と同道上京のことに決定す」とある。なお、来校者氏名に師範学校長と青年師範学校長のみが氏名が記載されていなかった。

1948（昭和23）年7月15日（木曜）の「教官会議録」では、「報告事項」として、「松岡校長、楠教授、比企教授、橋本教授より文部省との交渉経過を報告あり」とある。ただし、具体的内容は記されていなかった。「協議事項」として、「神戸大学参加に付協議あり投票の結果」として、「参加承認 26票 不参加 2票 白票1票」となり、「即本校は新制神戸大学参加に決定、教養学科のみを置くことを承認す」ることになった。

1948（昭和23）年7月22日（木曜）の「教官会議録」では、「報告事項」として、「松岡校長より新制神戸大学参加に関し報告あり荒木教授、楠教授より補足説明あり」として、神戸大学の配置が下記のように示された。

法学部
経済学部 神戸経済大学
経営学部

文理学部
教育学部 兵庫師範学校

教育学部
別科 明石女子師範学校

教養学科 本校

加えて「尚教育学部の内農業及水産科を姫路市城北廠舎に置くことに付本校委員より詰問す。田中委員長始め委員の大半之に同意す。城北廠舎は実習所の名義となる模様なり」とされた。

同日の「教官会議録」では、続いて「大学設置仮案に付学科配当教授割当に付詳細説明あり」として、分掌が実施された。

△準備委員専門委員選挙

準備委員 楠教授 専門委員 荒木教授

△補助員選挙

文科中村秀教授、田中教授、森川教授、
当選せるも森川教授病気の故を以て辞退あり時点者内藤教授当選す。即

文科 中村秀教授、田中教授、内藤教授

理科 比企教授、早原教授
△松岡教授より幹事指名せらる

幹事 荒木教授

△7月26日より本格的に教官割当等の協議開始せらるべきに付之が準備として各学科に分かれて協議あり。

注目すべきは、人事に関する事項である教官割当については、各学科での協議に委ねられたことである。校長がトップダウンで決定していたのではなかった。

さらに人事の評価基準の設定もされた。1948（昭和23）年7月29日（木曜）の「教官会議録」では、「協議事項」として、次のように決定された。

松岡校長上京中に付楠教授、荒木教授主として説明に当られ新制大学教官詮衡基準案左の通り決定す。

新制大学教官詮衡基準案（本校）
教授

一、学位ヲ有シ高専以上ノ教員経験1年以上アルモノ

二、大学卒業後7年（高専卒業後10年）以上アッテ官公立大学教授1年以上ノ経験アルモノ

三、大学卒業後7年（高専卒業後10年）以上デアッテ大学ノ助教授講師又ハ高専教授3年以上ノ経験アリ相当ノ研究業績（著書又ハ論文）アルモノ

四、大学卒業後十年（高専卒業後13年）以上デアッテ大学助教授講師又ハ高専教授7年以上ノ経験アリ教育上ノ業績或ハ学界社会ニ於ケル活動特ニ顕著ナルモノ
助教授

大学卒業後3年（高専卒業後6年）以上デアッテ高専以上ノ教員経験1年以上アリ、研究業績アルモノ

1948（昭和23）年8月6日の「教官会議録」では、「松岡校長ヨリ神戸大学教官選考規程ニ付大要説明アリ。荒木教授補足詳細説明セラ

ル」とある。「神戸大学教官選考規程」は次の通りであった。

神戸大学教官選考規程

第1条 神戸大学ノ教官ハ神戸大学設置準備委員会ニオイテコレヲ選挙シ決定スル

第2条 教官ノ選考ハ人格学歴職歴著書論文並ニ学会及社会ニオケル活動等ニツイテソノ資格ヲ審査シテ之レヲ行ウ

第3条 神戸大学ハA級大学アルコト即チ大学院ヲオク大学タルコトヲ目標トシ従ッテ教官ハ學術ノ理論及応用ヲ教授研究シソノ深奥ヲ究メテ文化ノ進展ニ寄与スル能力並ビ学位請求者ニツイテソノ資格ヲ判定定マル能力ヲ有スベキ素養ヲ備エタルモノデナケレバナラナイ

第4条 前条ノ資格ヲ具備スルカ否カノ判定ハ次ノ基準ニヨル

(第1) 学歴

表 (割愛)

(第2) 職歴

表 (割愛)

(第3) 業績、能力、素質

教授ハ學術の著書論文ソノ他ノ發表形式ニヨッテ相当ノ學問的業績ヲ認メラレル者ナルコト、ココニ學術の著書並論文トハ科学的真理ノ探究又ハソノ応用ノ展開ヲ目的トシ当該専門領域ニオイテ學問ノ進展ニ寄与シタルモノニ限ル

助教授ハA大学ノ授業ヲ担当スル能力ヲ有シ且ツB将来教授ニ進ム素質ヲ有スル者ナルコト但シ特別ノ事情ニ依リBノ要件ニカカワラズ助教授トスルコトガデキル助手ハA在学中特ニ優秀ナル成績ヲオサメ且ツB将来助教授教授ニ進ム素質ヲ有スル者ナルコト

四、助手及外ノ三級教員ハ前項ABノ要件ヲ必要トシナイ

第5条 前条第一及第二ノ基準ニ拘ラズ次ノ者ニツイテハ特別ノ選考ヲスルコトガ出来ル

一、教授ノ場合ニハ著書論文ヲ通ジ學問的業績特ニ顕著ナル者

二、助教授及ビ助手ノ場合ニハ特ニ優秀ナル研究業績ヲ有スル者

第6条 教官ノ資格審査ニツイテハ第三条及ビ前条ノ基準ニ從イ専門委員ニオイテ先スソノ予備的審査ヲ行イ準備委員会ハソノ審査ニ基キ選考ヲ行ウ

第7条 専門委員ノ予備審査ハコレヲ次ノ二段階ニ分ケル

一、各学部ノ専門委員ハ当該学部ニ所属スベキ教官ニツイテ第一次的ニソノ資格ヲ審査スル

(一) 教授ノ審査ノ場合ニツイテハ第4条第3ノ要件ニツイテ次ノ標準ニ從ヒソノ点数合計ガ15点ニ滿タナイモノハ之ヲ適格者ト判定スルコトガ出来ナイ

學術的著書 15点

學術的翻譯書 10点

學術的論文 5点

芸術的作品 5点

發明 10点

共著、共同作品等ハ共同者ノ数ニ應シテ点数ヲ分割スル

但シ1篇トイエドモソノ業績優秀ナルモノニツイテハコノ限りデナイ

(二) 助教授ニツイテハ第4条第3ノ2ノ要件ニツイテ全般業績ヲ有セズ第4条第2ノ要件ニツイテ文学助教授、大学講師、高専教授ノ前歴又ハ大学女子2年ノ前歴ノナイ者

二、各学部ノ専門委員ハ教官適格審査専門委員会ヲ構成各学部専門員ガ適格者ト

シテ選定シタ者ニツイテソノ適格性ヲ審議スル

現在でも国立大学を中心に昇任基準があるが、領域や分野が異なれば査読論文の難易度や学術図書の重要度も異なるところで、このような基準を設けたことも、必ずしも全教官が納得いくような評価基準にはならなかったであろう。

評価基準が設定された後に、大学昇格後の人事の割当もきまっていた。1948(昭和23)年8月16日(月曜)の「教官会議録」では、次のように定めた。

一、松岡校長より神戸大学教官選考ニツイテハ本日ヲ以テ一段落ツキタルニ付此ガ内容ハ各人別々ニ懇談スベキヤ又此ノ席ニテ発表スベキヤニ付協議アリ。此ノ席ニテ秘密会トシテ発表ス尚師範学校ニ於テハ推薦教官 17 名中選考の結果上教授 1 人講師 1 人採用ノコトナリタル為師範学校長ヨリ再選考ノ要求アリ。再選考ノコトナリ居レルニ付此ノ際御要求又ハ御意見アラバ申述ベラレタキ旨追加セラル

文科関係ハ荒木教授ヨリ理科関係ハ楠教授ヨリ詳細説明セラル

教養部 ・歴史(教授ニ田中教授)(助教授ニ水野教授)・哲学(助教授ニ中村教授)(講師ニ紅松講師)・国語(助教授ニ黒岩教授)・中国学(教授ニ松岡校長)・英語(教授ニ多田教授)(助教授ニ伊坂教授)(助教授ニ中村隆教授)(講師ニ角倉教授)(保留竹内教授)・独語(助教授ニ内藤教授)(助教授ニ大淵教授)(講師ニ新保教授)(講師ニ森川教授)(保留西澤教授)(講師ニ湯浅浩志)・数学(助教授ニ藤中教授早原教授)(講師ニ仁科教授)・物理(助教授ニ橋本教授)(保留大野教授)・

化学(教授ニ土橋教授)(助教授ニ比企教授)博物(教授ニ小森教授)(保留堀田教授)・体育(助教授ニ大倉教授河合教授)文理学部・史学第二(教授ニ内田教授)・国語国文学(教授ニ荒木教授)・植物(教授ニ楠教授)

(下線部は著者が引いた)

やはり全ての教官が現在の職階を維持できたわけではなく、当然のことながら、どちらが教授になるか、助教授になるかでもめて決定しなかったり再審議したりした学科も出ていた。なお、昇進人事で師範学校の教官たちが不採用者多数にのぼったことも記されていた。1948(昭和23)年8月22日(日曜)の「教官会議録」では、「神戸大学教官選考に付再審議ノ結果ヲ荒木教授ヨリ詳細説明アリ教養部・独語(教授ニ内藤教授)(助教授ニ西澤教授、新保教授、森川教授)・英語(助教授ニ角倉教授、竹内教授)・体育(大倉教授保留)」とあり、同年8月30日(月曜)の「教官会議録」でも「神戸大学教官選考ニ付準備委員会ニ於テ審議ノ結果ヲ松岡校長ヨリ大綱説明セラレ、文科ハ荒木教授理科ハ楠教授ヨリ詳細説明アリ、前回決定後ノ異動左ノ如シ教養部・英語(教授ニ伊坂教授)・物理(助教授ニ大野教授)・地学(助教授ニ堀田教授)文理学部・哲学(講師ニ紅松講師)」とある。

人事については、校長によるトップダウンでの決定ではなく、学科単位での協議をもって決定していたことが指摘できる。人事については、8月30日の「教官会議録」をもって決着した。引き続き、新制大学発足までに様々な準備がなされたが、教官会議録の最終日付にあたる1949(昭和24)年1月10日(月曜)には「松岡校長説明事項として、以下のことが記載されていた⁽⁹⁾。

去る11月13日より15日に至る3日

間に亘り大学設置中央委員の諸氏が神戸大学を視察せられたが15日準備委員会に於て視察の結果を講評の常なりしものことなく帰京せられたので12月16日上京の折本省大学教育課に於て視察報告書を見たが本校はA級教養部となり居り文学部はB級となって居た。神戸経大平井教授の話に依れば3月15日、16日文部省に於て中央委員総会を開き第一次詮衡を行はれる予定である。神戸大学申請書には総長及学部長の氏名なきに依り至急記入すべき旨申越があったから各位に御諮りする次第である。

次で楠教授より補足説明あり。総長には前立命館大学長市川氏等話頭に上って居る。総長は任期4年、学部長は3年とせば如何との話あり。総長は教授級以上の人にして、教授、助教授より選挙せらるることになり居れり。大体人事の詮衡が終りここからは施設に還るのであるから、この際準備委員を改選しては如何との議あり、若し改選せらるれば恒久化した評議員となることである。

松岡校長より総長には外部関係者は田中現経大学長を推す議あったが学内に於て大物を推す議有力となり、市川氏等既にする次第である。各位に於て推薦すべき人あらば12日迄に申出ありたい。

新制大学発足に向けて、前身校別対応の学部についての評価に注意を払っていたことと、神戸大学の学長人選にも注目していたことがうかがえるのである。

VI おわりに

「教官会議録」では、これまで神戸大学と京都大学の大学史では、結果しか述べられていなかった交渉過程について、文部省からの回答を得るまでの日程も判明した。1947（昭

和22）年の学制改革が始動した直後において旧制姫路高等学校は、「姫路人文理科大学」や「姫路大学」を具体的に構想するなど、外圧を利用して大学昇格を目指そうとしていた。1948（昭和23）年3月以降は、京都大学との合併が浮上して争点化した。

しかしながら、京都大学との合併について、文部省との交渉は、1948（昭和23）年4月から7月1日までの3ヶ月間での短期で決着した。交渉期間中は、日曜日返上で教官会議を開催するほど集中していた。また、文部省の交渉窓口は、日高第四郎であった。文部省との交渉は、交渉過程の後半から京都大学に委任しており、旧制姫路高等学校の教官は交渉過程に同席しておらず、京都大学から決定だけ知らされた。

「教官会議録」からは、旧制姫路高等学校側が、自校の将来構想について、文部省に対して複数の構想案を同時に提出したのではなく、一つずつ案を提出した。昭和22年6月当初は姫路大学構想であったのが、3月16日以降は京都大学との合併に変化したことが指摘できる。この間に神戸経済大学との合併については、旧制姫路高等学校は以前に神戸経済大学に申入れを断られたと述べており、神戸経済大学との交渉の記録は昭和23年7月に京都大学との合併がとん挫するまで「会議録」に記載されていなかった。

合併に関する文部省との交渉は、旧制姫路高等学校が京都大学に一任しきっていた。ただし、京都大学総長に「白紙に還元」とされたあとも、教官代表と生徒代表が京都大学に行き、「白紙に還元」の理由を聴取しようとするなど粘り強く抵抗しようとしたことがうかがえる。

合併決定後の対応について、旧制姫路高等学校を訪問した神戸経済大学側も「礼節を尽す」態度を示して対応していた。ただし、師範学校長及び青年師範学校長の氏名が割愛さ

れていたことから旧制の学校種の階梯に基づいた意識が残存していたことを示すような扱いであった。

さらに、合併後の人事について、師範学校教員の多くがリストラされたことが、この資料からも確認できる。旧制姫路高等学校の教員も、教授から助教授に降格した者が多数いたことが指摘でき、これまでの先行研究との整合性がとれる。ただし、旧制姫路高等学校では、評価基準こそ示しながらも講座内での協議でもって、教授か助教授かを学科単位で決めさせていたことが指摘できる。教授であればよいが、助教授や講師に降格した教官にとっては、大変忸怩たる思いが残ったであろうことがうかがえる。

以上、「教官会議録」からは、旧制姫路高等学校側からの外圧の捉え方も含めた改革圧力に対する学校関係者の対応の在り方が読み取れる。旧制姫路高等学校は、外圧を利用して姫路大学や京都大学との合併など独自の制度構想の可能性を模索していたことが指摘できる。また、外圧の主体をGHQと文部省に設定して、市長を通じて情報収集を図っていたことも指摘できる。ただし、収集した情報には「視学官が温泉場にて立案せる試案」のような、真偽不明な情報も混ざっていた。

現在の改革に対しては、他大学との合併話が出たとしても、文部科学省との合併交渉はあくまで両者一緒に行うべきであり、合併先に一任すべきではないことを旧制姫路高等学校の事例から示すことができる。また、外圧を構成している行政機関や各種団体の意図を把握することの重要性も指摘できる。

もっとも、変動期の組織対応を検証するための前提条件として、後世に検証できるだけの資料を整理して保存しておく、アーカイブズ体制を確立しておくことが挙げられる。

今後の課題は、旧制姫路高等学校が京都大学へ委任した後の経緯について、京都大学が

収蔵する資料の有無の確認も含めて、「教官会議録」での記述の裏付けをとることである。本稿と京都大学の資料の記述を比較することで、旧制姫路高等学校の大学昇格問題を多面的に検討することが可能となる。

註

- 1 市川昭午『エリートの育成と教養教育』東信堂、2020年、232-239頁。
- 2 「会議録」は、毛筆書きの漢字カタカナ表記の総頁数は336頁である。会議録の日付は、1924（大正13）年4月8日から記録が始まり、1949（昭和24）年1月10日までの記録が記されていた。現在は姫路市立図書館に収蔵されている。教官会議録の詳細は、別稿「【資料紹介】旧制姫路高等学校の「教官会議録」」『研究論叢』（30号、2024年、71-77頁）を参照。
- 3 『神戸大学百年史 通史Ⅰ』神戸大学、2002年。
- 4 中村秀「姫路高等学校から神戸大学姫路分校へ」『神戸大学史紀要』第1号、1991年、18-22頁。
- 5 『白鷺城下の青春』旧制姫路高等学校史刊行会、1996年。
- 6 旧制松本中学校の移行先である信州大学は、包括的な区域を冠する大学とした。
- 7 『神戸大学百年史 通史Ⅰ 前身校史』2002年、613-619頁。ただし、旧制高等学校を特徴づける教養主義教育と全寮制を批判的に検証する市川昭午『エリートの育成と教養教育』（東信堂、2020年、201-205頁）があることを付記する。
- 8 『神戸大学百年史 通史Ⅰ 前身校史』2002年、650頁。
- 9 「会議録」では「昭和23年」表記であり誤字である。